

子どもの身体、女の身体

——近世養生思想における生への視線——

Children's Bodies and Women's Bodies :

Viewing their lives from the discourse of Personal Health Care in the Edo era.

片 渕 美穂子

Mihoko KATAFUCHI

(和歌山大学教育学部保健体育)

2012年10月17日受理

Abstract

This essay clarifies the views of children's bodies and of women's bodies from the discourse of the personal health care (Yojo) between the 18th century and the middle of the 19th century in Japan. Many personal health care books were published after the 17th century. Yojo included various topics: moralizing lectures, diet, mental health, child upbringing methods, consideration for the aged, physical activities, and so on. Personal health care (Yojo) in those days was not only the enlightened medical scientific knowledge but also the teaching of morals that was reasoning about the way of living. Children were seen as an object of affection and the importance of upbringing method were appointed. Moreover, they were insisted their weakness of the spirit (Shin-Ki) from the view of the herbal medicine. Discourse on the personal health care (Yojo) said that women were of Yin nature, jealous, and inferior to men. Women's bodies were related to the occult and mystery through their pregnancy.

はじめに

本研究の目的は、日本における十八世紀から十九世紀中頃までの養生思想における子どもと女の身体観を、明らかにしようとするものである。日常実践道徳論と啓蒙的な医学および医療情報との接点として養生論を捉え、そこでの子どもの身体と婦人の身体が如何に把握されるのかを考察していく。

十七世紀以降、日本では版元が分からないものを含めると百種を越えるといわれる程、多くの養生書が出版された¹。その内容は、我が身をどのように考えるべきかといった道徳的教え、食養生、心の持ちよう、養育法、養老、身体的活動など、幅広いものであった。かつて松村が指摘したように、近世の養生書は基本的には、男性武士を読者として記述されたものであった²。それが十七世紀後半以降、男性武士のみではなく、社会階級を縦断し町人や農民、さらには老人、子ども、女が養生の対象として語られるようになる。また、出版業自体の進展の中で、寛文のころより赤本と呼ばれる女、子ども向けの書物も出版され始める³。養生書の読者である男性武士が自らに対して養生の術を行うだけでなく、親である老人、子供、婦人たちを養生の視点で捉えることになるのである。例えば、貝原益軒と同時期に活躍した医師、香月牛山は、老人の養生法を論じた『老人必用養草』、医学的見地からの子育て論である『小児必用育草』、女の養生法を述べた『婦

人寿草』の三つを出しているが、これらは彼が平易なことばで記述され、一部の知識人に限られることなく広く読まれることを期待したものである。十七世紀後半以降から養生という営みの対象が、男性武士から、老人、子ども、女へと拡大していくことを示唆しているであろう。香月牛山自身も『老人必用養草』の中で「今此三書を合せて養生三部の抄といはんもまた宜ならずや」⁴と述べている。子どもに対する養生の視線が、養育法の中に取り込まれ、女に対する養生の視線が、産の過程に取り込まれ、それぞれ「婦道論」「子育て論」「産科養生論」としても展開されていく⁵。

養生はその字義通りに捉えるならば、「生を養う」ことであり、生を安定的に維持しようとすることである。養生思想は、生を引き延ばし、その引き延ばされた時間と空間において身心が安定的であるよう導くことを、目指すものであった。こうした養生の方向性は、他の者よりも生の終わりが近い老人、その生の時間がもっとも長く持続する可能性をもつ子ども、そして、子どもという生を産み出す女を問題化していくことになる⁶。

近世日本の養生論は、当時の医学的知識に基づいた記述、医書への言及、そして医書からの引用も行われているように啓蒙的な医学及び医療情報ということができるが、他方、社会性をもつ身の処し方を説く日常実践道徳論としても展開されている。子どもや女の

養生のありようもまた、医学的な立場、道徳論的議論、どちらの視点からも論じられている。かつて筆者は、十八世紀の養生論における老人の身体把握のありようを考察したことがある⁷。そこで本稿では、十八世紀後半以降養生の対象として語られることの多くなる老人、子ども、女のうち、子ども及び女に対する身体把握を明らかにしたい。

1 子どもの身体

1.1 愛しみの対象

「日本で最初の育児書とも言うだろう」⁸と位置づけられる香月牛山『小児必用養草』(1703)は、その十二年後に出版される貝原益軒『養生訓』の中で「小児を保養する法は香月牛山医師のあらわせたる養草に詳に記せり。考みるべし。故に、今ここの略せり」⁹として推薦されている。牛山は「医の道理をしらねば、児子を養育する業にくらく、ややもすれば生育しがたし、あわれむべき事なり」¹⁰として、医学的知識に基づいた養育法を医家という専門家ではない読者に広げべく、平易な言葉で記述している。牛山は、巻一の「小児養育の総論」において、子どもを愛するべき対象として謳うことから始めている。

凡そ人の親の、子を愛する事や、天理の自然にして、あえてあて、する事にしもあらず。上はかしこくも天子・皇后より下はあやしの賤の男・賤の女にいたるまで、ひとつにみな替わることなし。…親子という事をだにしらぬ鳥獸すら、みなひとつ心なるにや、夜の鶴の巢になき、臥猪のおそろしいも、かるものうちに子をひたす。これその子の生先を見、その子をおおし立て、老いの後を養はれんとにもあらず、ただわりなき恩愛のなす所、しかる事を期せずして、しかるものなり。まして人の親として、その子をいつくしまざるべけんや¹¹。

親がもつ子に対する愛情を、「天理の自然」という表現で当然のものとして示している。鳥や獣ですら子に対しては保護を行っているのであり、人の親としては子に対する慈しみを求める。弱く、愛情をもって守られる存在としての子どもを確認している。そして養育の必要性が指摘される。例えば「百尺の松も、一寸の時をよく養い得て千年の青き操をあらわし、七尺の人も、一尺の時をよく育て得て百年の壽を保つ事を知るべきなり」¹²という表現で幼少期の時期の重要性を述べている。浅見によれば、十八世紀前半になると、子どもや老人は統治論の中で注目され、それまで役に立たないものとされてきたものが政策の対象として浮かび上がって来るという¹³。実際、森下がいうように、江戸中期は、養生論における養育法の議論をふくめ、医学、儒学、様々な立場からの育児書が現れてくる¹⁴。寛文の

頃、「赤本」と呼ばれる女・子ども向けの書物が登場する。遊びも、子どもという人生の前半のある一定時期のものとして、一過性のものとして捉えられる。貝原益軒『和俗童子訓』(1710)は次のようにいう。

小児の時、紙鳶をあげ、破魔弓を射、猫をまはし、毬打の玉をうち、てまりをつき、端午に旗人形をたつる。女兒の羽子をつき、あまがつ(天兒)をいだき、ひいな(雛)をもてあそぶの類は、只いとけなき時、好めるはかなき戯れにて、年ようやく長じて後は、必(ず)すたるものなれば、心術に在りて害なし¹⁵。

遊びが子どもの領分という認識が定着すれば、子どもの遊びが養生からみても適切なものとなる。十九世紀初頭になれば、子どもの遊びは「天地自然の道」として捉えられる。例えば、八隅景山『養生一言草』(1825)は次のように、遊ぶことは「養生にあらざるものなし」という。

幼稚の遊戯は、皆天地自然の道にて、…男女夫々の遊びをなすは、是即天より養育して、其性に受得たり事にして、やはり養生のはじめ也、…いづれも其時候によって翫ぶこと、一つとして養生にあらざるものなし、小児は世の業なければ、食物こなれがたく、血氣循環すべきやうなし、依之幼稚の輩を養ふ為には、遊戯を以て専一とす¹⁶

景山は、「天地自然の道」である遊戯が、血氣循環を促し養生になると述べている。子どもが大人とは違う、愛情のまなざしをもって捉えられる存在となっていく。桑田立斎『愛育茶談』(1853)は、子どもの顔の表情や動作に対しても愛らしさを見いだしている。

夫骨肉の情は人各切なる所なりといへども、わきて嬰孺を親愛する父母の情誠何事か及ぶべけん、既に言笑を發し、面を見知りて、これを慕ふに至て、他人といへどもこれを見て愛情おのづから生ず、まして所生の父母に於てをや¹⁷。

他人さえも見れば自ずと愛情が生じる子どもであり、父母の子どもに対する愛情は当然のものなのである。また他方では、子どもへの過保護を戒めるような記述が登場している。中澤琴溪は次のように記述する。「豪家の子供は病身にして育ちかね、貧家の子は無病にして能く育つ事實を見て養生の道を考ふべし」¹⁸。養生論においては愛しい対象として子どもが捉えられたが、それは、医学的な観点からして弱い存在であることと一体であった。次項では、そのことを検討していこう。

1.2 心気よわきもの

前述したように、養生論は道徳的な語りであり、当時の医学的な知識に基づいた養生の方法を説くものでもある。蘭学は、十八世紀末の『解体新書』(1775)以降広がっていくが、養生論に関していえば、部分的に解剖学的な知識が導入されることがあっても、その知識に基づいた心身の良好な状態を求める書物が刊行されるのは、19世紀後半である。近世を通じて支配的だった東洋医学における五臓六腑や「気」の概念を通じて、養生論において子どもの身体はどのように説明されたのだろうか。それは「心気が弱いもの」である。「心気」は、東洋医学上の説明としては次のようになされる。「精神の働きのこと、心陽ともいう。心の働きのこと。下向きで正常。主に血脈をつかさどる機能を指す」¹⁹。「心気」が弱い子どもであるから、その弱さを守ることが求められる。香月牛山『小児必用養草』(1703)は次のように述べる。「すべて小児は、心気うすく物におびえやすければ、雷などの時は、乳母の懐にしかと抱きて、驚かせぬようにすべきなり」²⁰。「心気」が弱ければ、「邪気」や「悪魔」から侵されやすい存在であるというのである。香月牛山は医家であるが、民俗的な風習についても排除することなく記している。

小児の時は、^{うぶすな}氏神産神又は其の外にも、神の守して、封じたる札やうの物を、衣帯にくくりつけて置く事なり、かくのごとくすれば、邪気悪魔をさくといふ。児は、心気薄くよはければ、邪気もをかしやすきものなり²¹。

「邪気」や「悪魔」を避けるために、氏神・産神その他の神の札を着物に括り付けておくことを勧めている。札を貼付けておくこと以外には、「小児を臥さしむ時は、枕の上に、銘ある剣、または古き鏡などを置くべきなり。よく邪気・悪魔を避くるなり」²²として、就寝時に枕の上に剣や鏡を置いておくこともすすめている。

癲癇をおこす症を東洋医学では驚風や驚癇というが、子どもの驚風や驚癇は、心気が弱いために起こると説明される。牛山は銭仲陽の説として次のように述べる。

驚風の病は、小児の元氣弱く、神魂いまだ定まらざる故、あやしき形の物をみせ、或いは厲き響きのある器^{うづわ}などの鳴る声^{はげし}を聞きて、心神を驚かし躁ぎ、おびえて眼を見つめ、手足を動かし、搖擲(搖擲とは、手足をひくつかすをいふ)し、痰沫を吐きて死にいたる²³。

岡了允著、山崎元方編『小児戒草』(1820)においてもほぼ同じような表現で驚風が説明されている。

驚風の病は、小児元氣弱く神魂いまだ定まぬゆへに、あやしき形の物をみせ、あるひは烈しき響のある器な

どの聲を聞かしめ、心神を驚し躁ぎをびへ、熱を發し驚擲眼を見つめ、聲を發し、手足を動かし、痰沫を吐、死にいたるなり²⁴

これらでは「心気」という言葉は用いられていないが、本源的な気である「元氣」が弱く、生命現象の表現と精神活動の反応である「神」と、肝の「神」をさす「魂」が定まっていないため、ひきつけを起こすと述べられている。肝の「神」をさす「魂」は、「肝の生理機能と密接な関係があり、肝血によって養われている。肝血が不足すると、魂も抛りどころがなくなり、驚きおびえる、不安感・緊張感・不眠・多夢などの症状が現われる」²⁵。心気が弱い子どもには、恐れさせること、驚かすことを控えるようにとされる。芝田祐祥『人養問答』(1715)は次のように述べている。

小児のいたづらを制するとて強くおどし恐れしめ或は怪しきものなど見せておどす事大毒なり、小兒至て正直成者にて大人は偽りだますとおもへども眞實と心得ておちおそるゝ事甚強し、心神をうつ事はなほだ積り積りては驚癇となる事也²⁶。

子どもは、「心気」弱いものであり、そのために驚かせたりさせてはならない配慮が必要な対象とされた。叱る際にも、威圧的なことや恐怖感を引き起こすようなことは、「大毒」として戒められている。養生論においては、身体をめぐる「気」が弱い、とりわけ「心気」が弱いものとして子どもを捉え、そのため、子どもの心理的動揺を抑えるべく対応し、邪気や悪魔をさけるための、剣や鏡を枕付近に置くといったことも求められた。

愛しきもの、心気弱いものとしての子どもという見方は、子どもの心身の状態の把握のために、身体に注視することになる。牛山が紹介しているのは、「児の頭の真中に、縫い合わせのごとく溝たちて動きおどる所」²⁷である「顛門」、手のひら、顔の色、舌、排泄物、頻繁な欠伸、生殖器や臍の形態、などである。こうした詳細な診断箇所の記述は、医家である牛山の知識によるものであろう。しかしながらこれは一部の専門家だけに求められたわけではなく、こうした子どもの身体への注視が、広い階層までその知識が広がることを前提とした養生論の中で提示されたのである²⁸。

2 女の身体

2.1 陰の性

養生論が主に男子武士の読者を想定していたこともあり、女の養生法が登場しない養生書もある。しかし、十七世紀後半から「婦人」という表現で女を対象とした養生法を説く養生書や、女子教訓書が登場する。また養生書の中に女に関する記述も登場する。女は、養

生を通じてどのような身体と把握されたのだろうか。養生に関して女の身体が語られる時、「男＝陽、女＝陰」という図式が前提となっている²⁹。「陰陽」の概念は、「気」の運行を説明する概念であり、東洋医学ではこの概念は、五行などともに、それを用以分析、判断し対処していく重要なものである。「気」を二つに分割したときの一方が陰であり他方が陽となる。陰の気と陽の気が混濁して事物が生成するという、運氣論を使う養生論は、陽である男と陰である女の交わりによって子が孕まれるという説明を導く。養生論においては、女＝陰→劣性、男＝陽→優性という図式が存在する³⁰。養生論の多くの場合、男子武士の身体を前提として記述されているためか、男が陽の性質であることが、ことさらに指摘されることは比較的少ない。これとは対照的に、女の養生が語られる時、女が陰の性質であるということを述べる場合が多い。例えば、芝田祐祥『人養問答』(1715)はこう語る。「客問て云、婦女を養ふと云はいかん、答云女人は其性陰奸嫉妬」³¹。中村惕齋『比売鏡』(自序1661)は、婦道の教えを通俗的に書いたものであるが、次のようにいう。「陽の性、剛く強し。陰の性、弱く柔らかなり。男子は陽の類にて陽の徳を備え、女は陰の類にて陰の徳を備う」³²。こうして陽の性をもった男子にはそれに応じた教えが、陰の性をもった女にはそれに応じた教えが必要とされる。

陰＝女、陽＝男の図式は、女＝気が少なく血の多い存在、男＝気が多く血が少ない存在、という東洋医学的把握から由来している。陰陽の概念を適用すれば、気は陽であり、血は陰である。その血の多い女は陰となる。

陰の性質をもった女の身体は、経水が問題となる。芝田祐祥『人養問答』(1715)は、女を次のように説明する。

女人は其性陰奸嫉妬良もすれば鬱結の病有、年若き女は経水不順成りやすく必大病を生ずる物也、故に平生鬱をさんじ氣を廻らし経水を調ふるを第一とす³³。

陰の性をもつ女は、よこしまで嫉妬しやすく、気が詰まりやすい、年若い女は月経不順となりやすく、大病となってしまう。このように説明されている。妊娠しなければ、子を生むための血は、不要となり溜まり経水として流れる。この累積される血が、気の停滞を生み経水の不調であり病を起こしてしまう。本井了承『秘伝衛生論』(1813)は次のように言う。「是女は身をわけて子を産むの血あまりて月々経水と成血下る、然に氣滯りて血不順ば経水滯て病氣をなす」³⁴。余分な血を「経水」として流すことが女の身体を特徴づけるものであった。血が多い故に、女は月経をもつとされる。『孕家發蒙図解』(1850)でも次のようにいう。

人は気と血とありて一身をめぐる其内男は気多くして血少し、女は気少なくして血多し故に三旬に一度ツ、経行になる³⁵。

では、経水を調えるためにはどのような対応が求められるのか。芝田祐祥『人養問答』(1715)では、女はその性が、陰であり「奸嫉妬」とし鬱結があるとする。月経を調えることが重要で、酒を少し飲むこと、音曲歌舞そして三味線などの芸事が勧められる。

女人は其性陰奸嫉妬良もすれば鬱結の病有り、年若き女は経水を調ふるを第一とす、好まずとも毎日温酒少し斗つ、飲で氣血をめぐらすべし、又音曲歌舞を聞自身も琴三味線を毎日もかなでし心を慰むべし³⁶。

しかし、女が行う芸事は男にはとても敵うものではない、と女の劣性が指摘される。陰の性である女は、十日に一度行う男子にも満たないと述べて、男に対する女の劣性が語られる。芝田祐祥『人養問答』(1715)は続けて言う。「元来陰鬱の性なれば毎日鬱散行樂の事をもて遊びても、男子の十日に一度よりもはるかにおとれり」³⁷。女の性が陰であるため、男の芸事の上達より遙かに劣っているとされる。そもそも、生殖可能な年月という観点からみて、女が本来的に男より弱いもの、劣ったものであるとされることもある。守部正積『酒説養生論』(1729)は、『黄帝内経素問』を引きながら、生殖可能な年月は男より女の方が十五年短く、本来与えられた生殖のための物質である天癸が不足しているとして、次のように言う³⁸。

婦人は内經一七にして齒代髮長く二七にして天癸至七々四十九にして天癸絶すといへり男子は十八にして始て八々六十四にして終るなりされば始所は男子に比すれば僅に早事一年にして終所は早事十五年なり然れば男子よりも元来不足なる事知ぬべし神氣精力百骸に至まで男子に比すれば甚柔弱なり³⁹。

また病も多いのが女であるとも述べる。「婦人は天賦の数も不足にして氣血形體も柔弱なれば病も亦多かるべし⁴⁰。」女の弱さは、生殖可能な年限から導きだされており、また病も多い存在とされている。

これまで見てきたように、陰の性である女は、血が多い存在であり、その血が詰まりやすく、弱く劣った存在として、養生では語られることが多い。女の弱さは身体的な側面や能力のみが指摘されるわけではなく、こころの不安定な存在、その不安定さに翻弄される存在としても把握された。

2.2 不安定な存在

男＝気＝陽、女＝血＝陰の図式は、気と血の関係か

ら女の性質が把握させる。東洋医学では、血は気によって高次の制御を受ける、「血は気に順う」と表現されるものである。この「順うこと」が、女の本性として語られ、こころのあり様にまで展開されていく。順うことを本性とする女は、弱さや柔らかに通じるものとされ、否定的に把握される。この弱さや柔らかさは、身体的なレベルだけではなく、心理的・精神的なレベルにおいてもそうである。女が心浮きたる性であり「女にこそ教訓が必要だというのは、近世社会一貫して流れている観点」⁴²である。貝原益軒『和俗童子訓』『女子教法』は、女が十人に七、八人は和やかでないこと、怒りや恨み、人を誹ること、妬むこと、智恵の不足という「心ぎまあしき病」を持つといい、それが男に能力的に及ばない故であるとする。

をよそ婦人の、心ぎまあしき病^{やまい}は、和順ならざると、いかりうらむと、人をそしると、物ねたむと、不^ふ智^ちなるとにあり。凡(そ)此五の病は、婦人に十人に七八は必(ず)あり。是婦人の男子に及ばざる所なり⁴³。

前述したように、女は陰として把握されたが、陰の特徴が類比的に展開され、女の心理的・精神的な未熟さや不安定さが指摘される。女は陰であり、陰は夜に属して暗い。物事に暗いという特徴をもつのが、女である。

婦女は、陰^{いんせい}性なり、陰は夜に属してくらし。故に女子は男子にくらぶるに、智すくなくして、目の前なる、しかるべき理^{ことわり}をもしらず。又、人のそしるべき事をわきまへず。わが身、わが夫、わが子の、わざはひとなるべき事をしらず。つみなき人をうらみいかり、あるは、のろ(呪)ひとこ(詛)ひ、人をにくみて⁴⁴

女の心理的・精神的なありようは、特に嫉妬、妬み、執念などに特徴づけられる。通俗的に婦道を説いた中村楊斎『比売鏡』は次のように述べている。

女子の弱く柔らかなるは、順の本なり。陰気治まり静かなる故に貞をその守りとす。されども弱く柔らかなる物の性、撓^よわみ屈まりて物に頼り惑^{まよ}う。依りて女の心、多くは僻^ひみ曲がり、潜^{ひそ}り疑い、執念^{しやくねん}く悔み勝ちにものぐさし⁴⁵。

「弱く柔らか」であることは、陰の性であるが、それは順の本であるとされている。また「弱く柔らか」であるが故に、物事に頼り惑うものだという。それはこころのありようが曲がりやすく、疑い深く、執念深くとされている。陰の性質は、女には身体的な側面に反映されるというよりは、心理的なものとして捉えられている。女は、こうした心の持ちようがうまくいかな

い者、自らの心に翻弄されやすい者として、語られることが多い。貞節を守るものだという議論も、陰としての女から導き出されている。女の心理的・精神的な未熟さも、「陰気治まり静かなる」から説明される。中村楊斎『比売鏡』はこう記述する。

また気の治まり静まるは、年暮れて冬の気色なれば、物を痛め枯らすことあり。故に女の心、多くは人の勝れるを忌み妬み、いぶり(残忍)に情薄く意地悪し。また日暮れて夜の景色なれば、暗く潜ましき故に、うしろめたく物隠りて人の前いつわり多し⁴⁶。

養生論および産科養生論においても、女のこころの不安定さとそれへの対応が語られる。女に特徴的なこころの有り様は、病をもたらすことにもなる。本井了承『秘傳衛生論』(1837)は、気が和まず血も閉じてしまいがちな女の病は難しいものだと述べる。気が血を制御するため、気の不調は経水の不調となる。さらに、気血の流れの不順となり、本来的に血の多い女は「憂思悲怒妬」を多くこころの内に置くことになり、薬でも治しにくい病となるという。

是女は身をわけて子を生の血あまりて月々経水と成血下る、然に氣滞りて血不順は経水滞りて病氣をなす、血は氣によりて順なれば女はもの事心にまかせざるゆへおゝく心のうちに憂思悲怒妬の愁ありて氣不和、血閉て不順ゆへにおもひよらぬ病をなす、此類は氣をおもふよふにせざれば薬にて治しがたし故にむづかし⁴⁷。

近世の代表的な産家養生論である香月牛山『婦人寿草』(1692)は、次のように執拗で嫉妬深いことを女の性とする。

婦人の性多は執佞にして嫉妬のこゝろふかし上ハ皇后王妃より下ハあやしの賤の妻にいやるまていにしへ今にかはる事なく唐土我朝通して婦人の愚情なりされバ聖人の立教にも婦に七種の去事あり妬むは去ると云事其一にあげたり⁴⁸。

養生論においては、「富貴のもの」と「貧賤のもの」の違いに言及され、美食し、医療にたより過ぎる傾向にある「富貴のもの」は、質素な生活をおくる「貧賤のもの」の身持ちに学ぶべきだとされる事が多い⁴⁹。しかし、ここでの牛山の記述は、そうした養生の必要性の有無により階層的な差異をみていくのではなく、むしろ階層に関わりなく女の性を執拗で嫉妬深いとしている。

2.3 媒介する身体

女は血を余分に持つが、それは女が子を生むためであり、女の養生は、当然のこととして妊娠・出産する

べき者として展開された。養生論は、基本的には男子武士を前提とした養生のあり方を示すものであり、女の養生に関しては、妊娠・出産時の身持ちが問題となる。「子を教うるには胎教を先とす。子胎内に在る時より、已に教うる道ある事をいえるなり」⁵⁰というように、子育ての第一歩として女には胎教が求められた。具体的には、飲食のあり方、行動の仕方などである。女の心身の状態は、直接的に胎内の子に通じていく。産前産後の養生をあらわした稲生恒軒『いなご草』(1690)は、母親と胎の中の子が一体であり、「心のさま」、「身の働き」が子にうつるといふ。

それ、人の子、胎内にありては、母と一気なり。母の心のさまを、子にうつし、母の身の働きを、子の身にうつす。…およそ人の子、生まれつき心くせみ身のふるまい悪しきは、みなその母、懐胎のうち、身も心も慎まざるがゆえなり⁵¹。

同様な記述は、作者不詳『通仙延壽心法』にも見ることが出来る。

およそ、人の子、うまれつき心くせみ、身の振る舞あしきは、皆其の母懐胎の内、身も心も慎まざるがゆえなり⁵²。

こうして、女の行動やこころのありようも胎教の対象となる。不安定な心身であり、かつ産むべき性としての女には、理想的な子を生むよう、心もちを正しくすることが必要となる。成瀬維佐子『唐錦』(1800刊)は次ぎのように述べる。

胎教は、孕める子は、いかで物おぼうるたづき(方便)あるべきなれども、母たるもの、心をなおくし、身をたいらかにし、奸しくかたよることなければ、精神のあつまるはじめ、正しきにふれ感じて、その子も形正う心もすなおなり⁵³。

母親である女の身の嗜みや心づかいが原因で、かたわなる子、あやしき物などを産むとされ、どのような子を生むかは女次第となる。

かたわなる子を生み、或るはあやしき物など生むことは、みな母の身の嗜み、心づかい悪きが故なりけめ。女のよなき恥なるべし⁵⁴。

単に心身の状態が子に反映されるというだけではない。女の身体は、妊娠を通じていわば異端の世界への媒介を果たす。女が取る食物によっては食物の特徴が胎児の特徴となる。例えば、『唐錦』には次ぎのような記述がある。

身ごもりしうちに兔を食えば、生まるる子、いぐち(兎唇)なり。卵・干魚・五辛など、ひたすら食えば、その子瘡を病めるなり。つねに好みて水鳥を食えば、その子、足の指連なりて水かきの如し。すずめの肉を食い、或るは酒を好めば、その子、色に乱れて恥を知らず⁵⁵。

兎を食えば兎の唇の形に似たいぐちをもった子となり、水鳥を食えば生まれる子が足の指が水かきのようになるというのである。『女重宝記大成』(1692)にも「鱒をくえば、横産するなり」。「鰲をくえば、項短き子を生む」とあり、食物が胎内での子の位置や子の形体に反映されている⁵⁶。胎の中の子の身体は、母親である女の身体を通じて、女の行為に応じて、事物を相類的に写したものとなる。「狐狸猫犬」や「河伯」との交わりによって女が孕む場合もあるという。その場合、「あやしき物」が生まれるとされる。香月牛山『婦人寿草』(1692)はこう述べる。

狐狸猫犬の数年をへたるはばくるよし諸書にのせまはまのあたり見聞と也或は河伯(按するに水神のたぐひ和俗河童といふ五六歳斗の小兒ににたるよしこのんで相撲をとるといふ)これらのたくひみなよく婦人に近付て交合し懐胎のこくと成てあやしきかたちの物なとを産すること多し⁵⁷。

香月牛山は、妊娠出産する女に神秘的で異端な世界と媒介する可能性を見ている。

おわりに

本稿では、十八世紀以降の近世養生論を中心に、子どもと女の身体観を見てきた。子どもは愛しいものとして、心気が弱いものとして、養生論の中で示された。女は、陰の性として、不安定な存在として、妊娠の際には異世界と通じてしまう可能性をもつ存在として、示された。このような子どもや女の身体に対する養生論の把握は、解剖学や生理学といった近代医学の知識の受容により、どのようになっていくのだろうか。枕の上に鏡や剣を置くことが邪気や悪魔を避けるといった民俗的な風習も、香月牛山は記述していた。こうした民俗的な風習と養生との結びつき、また、神秘的で観念的な女の妊娠に対する見方は、いかに展開されていくのだろうか。残された課題として指摘しておきたい。

註

- 1 日本における医学関係書籍の著述年表は、真柳誠作 <http://mayanagi.hum.ibaraki.ac.jp/paper01/ChronoTabJpMed.html>を参照されたい。近世養生論の全般的な把握には、瀧澤利行『近代日本健康思想の成立』大空社、1993。
- 2 松村浩二「養生論的な身体へのまなざし」『江戸の思想6』

- ペリカン社、1997年、96-117頁。なお、大藤修も養生の主体が家長にあったことを指摘している。(大藤修『近世村人のライフサイクル』山川出版、2003年、99頁。)
- 3 森下みさ子『江戸の微意識』新曜社、1988年、70頁。
 - 4 香月牛山『老人必用養草』(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第二輯』日本図書センター、1979、106頁。)
 - 5 詳しくは、沢山美果子『出産と身体の近世』勁草書房、1998、沢山美果子『性と生殖の近世』勁草書房、2005などを参照されたい。
 - 6 養生論は女を産む身体として語る。例えば「婦人」は幼い頃から白髪に至るまで産の身体だとする議論まで登場するにいたる。中神琴溪『生々堂養生論』は次のようにいう。「いまだ子を産む女は小児といえども産前也、子を産みて後は白髪の老婆でも産後なり、然世界の女は皆産前産後也、焉産後産前の病有らんや。」(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第五輯』日本図書センター、1979、115頁。)
 - 7 拙稿「18世紀前半の養生における老いの身体」『和歌山大学教育学部紀要－人文科学－』第61集、97-105頁。
 - 8 山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、287頁。
 - 9 貝原益軒『養生訓・和俗童子訓』岩波書店、1969、165頁。
 - 10 香月牛山『小児必用養草』(『日本教育文庫』(衛生及び遊戯編)同文館、1910、248頁。)
 - 11 同書、『日本教育文庫』(衛生及び遊戯編)同文館、1910、247頁。)
 - 12 同書、『日本教育文庫』(衛生及び遊戯編)同文館、1910、248頁。)
 - 13 浅見隆「老幼の力」(ひろたまさき編『日本の近世16 民衆のこころ』中央公論社、1994、108頁。)
 - 14 本田みさ子「〈原史〉としての子ども」『子ども』(現代哲学の冒険)、岩波書店、1991、262-263頁。
 - 15 貝原、前掲書、216頁。
 - 16 八隅景山『養生一言草』(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第一輯』日本図書センター、1979、271頁。)
 - 17 桑田立斎『愛育茶談』(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第二輯』日本図書センター、1979、139頁。)
 - 18 中澤琴溪『生々堂養生論』(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第五輯』日本図書センター、1979、141頁。)
 - 19 辰巳洋(編)『中医用語辞典』源草社、2009、179頁。
 - 20 香月牛山『小児必用養草』(『日本教育文庫』(衛生及び遊戯編)同文館、1910、278頁。)
 - 21 同書、『日本教育文庫』(衛生及び遊戯編)同文館、1910、278頁。)
 - 22 同書、『日本教育文庫』(衛生及び遊戯編)同文館、1910、278頁。)
 - 23 同書、『日本教育文庫』(衛生及び遊戯編)同文館、1910、300頁。)
 - 24 岡了允著、山崎元方編『小児戒草』(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第二輯』日本図書センター、1979、334頁。)
 - 25 辰巳洋(編)、前掲書、88頁。
 - 26 芝田祐祥『人養問答』(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第五輯』日本図書センター、1979、83頁。)
 - 27 香月牛山『小児必用養草』(山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、322頁。)
 - 28 小児の身体に着目し、その変化や状態に注視することに関して興味深いものとして、十九世紀前半の本井了承『秘傳衛生論』(1837)がある。ここでは、「蟲」の判断の仕方が紹介されている。
 - 29 貝原益軒『和俗童子訓』(貝原、前掲書、280頁。)
 - 30 「東洋医学の基本文献である『黄帝内経素問』『黄帝内経靈樞』および『傷寒論』によっても、また、使用される箇所によっても違う。陰陽に確固とした定義があるわけではない。」(大塚敬節『漢方医学』創元社、2001、78頁。)
 - 31 芝田祐祥、前掲書(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第五輯』日本図書センター、1979、86頁。)
 - 32 中村惕齋『比壳鏡』(山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、190頁。)
 - 33 芝田、前掲書、三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第五輯』日本図書センター、1979、85頁。)
 - 34 本井了承『秘傳衛生論』(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第六輯』日本図書センター、1979、205頁。)
 - 35 山田久尾女述『孕家發蒙図解』(『産科叢書』思文閣、1971年、737頁。)
 - 36 芝田、前掲書(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第五輯』日本図書センター、1979、86-87頁。)
 - 37 芝田、前掲書(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第五輯』日本図書センター、1979、86頁。)
 - 38 天癸は中医学的には次ぎのように説明される。「性ホルモン様の物質。腎精に含まれ、体内から分泌され生殖が可能になる。男性は精子を生成し射精ができ、女性は生理が来て妊娠ができる生殖機能の基本物質」(辰巳洋(編)前掲書、183頁。)
 - 39 守部正積『酒説養生論』(呉秀三(編)『醫聖堂叢書』思文閣出版、1960、723頁。)
 - 40 同所、724頁。
 - 41 註45を参照のこと。
 - 42 山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、282頁。解題部分。
 - 43 貝原益軒『和俗童子訓』(貝原、前掲書、280頁。)
 - 44 同書、280頁。
 - 45 中村惕齋『比壳鏡』(山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、190頁。)
 - 46 同書(山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、190頁。)
 - 47 本井了承、前掲書、(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第六輯』日本図書センター、1979、205頁。)
 - 48 香月牛山『婦人寿草』(『日本産科叢書』思文閣、1971年、67頁。)
 - 49 これに関しては、拙稿「秩序化される身体－近世養生論の欲望－」『和歌山大学教育学部紀要－人文科学』2001、133-146頁。を参照されたい。
 - 50 中村、前掲書(山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、183頁。)
 - 51 稲生恒軒『いなご草』(山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、222頁。)
 - 52 作者不詳『通仙延壽心法』(三宅秀・大沢謙二(編)『日本衛生文庫第六輯』日本図書センター、1979、83頁。)
 - 53 成瀬維左子『唐錦』(山住正己、中江和恵(編註)『子育ての

- 書1』平凡社、1976、270頁。)
- 54 同書(山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、237頁。)ここでいう「あやしき物」というのは、おそらく先天的に身体に障害をもつ新生児をさすものと思われる。
- 55 同書(山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、273頁。)
- 56 草田寸木子『女重宝記大成』(山住正己、中江和恵(編註)『子育ての書1』平凡社、1976、252頁。)
- 57 香月牛山『婦人寿草』(『日本産科叢書』思文閣、1971年、78頁。)